

マイナビキャリアリサーチLab 医療・福祉レポート（2024年8月）

マイナビキャリアリサーチLab 編集部

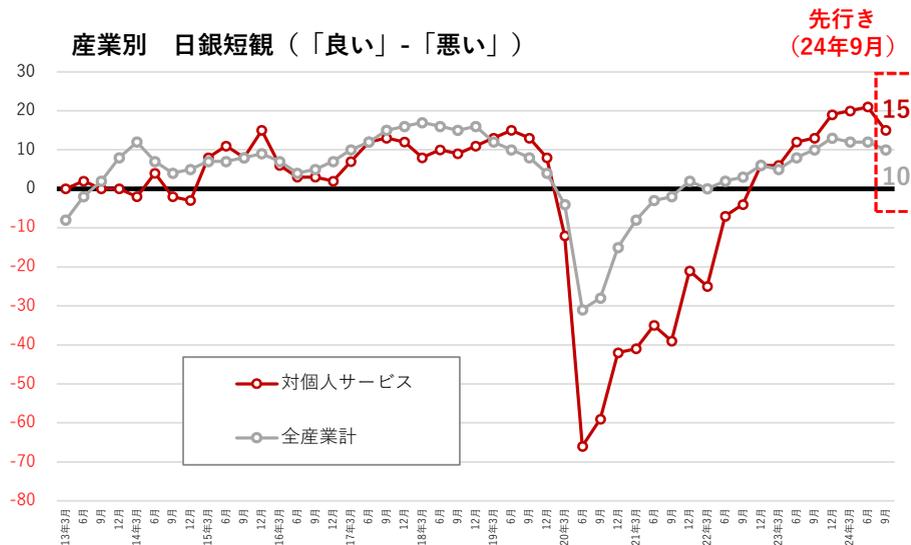
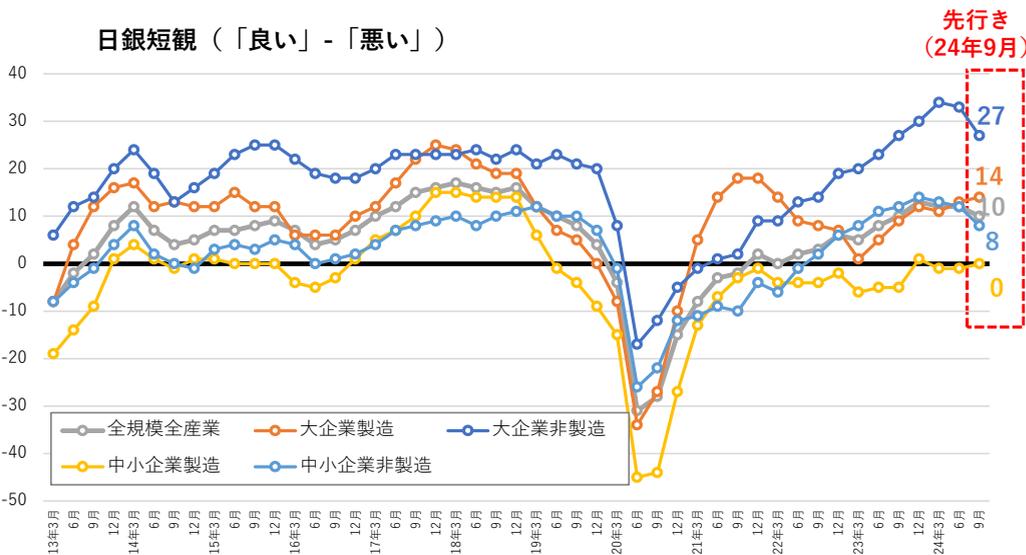


これら資料は、作成日時時点で弊社が信頼に足ると思われる資料に基づいて作成しておりますが、弊社が実施していない調査などに関して情報の正確性を弊社が担保するものではありません。
また、これら資料の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。
ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取扱いいただきますようお願い致します。

業況感は全体的に良好な水準を維持 先行きを展望すると改善傾向をたどる見込み

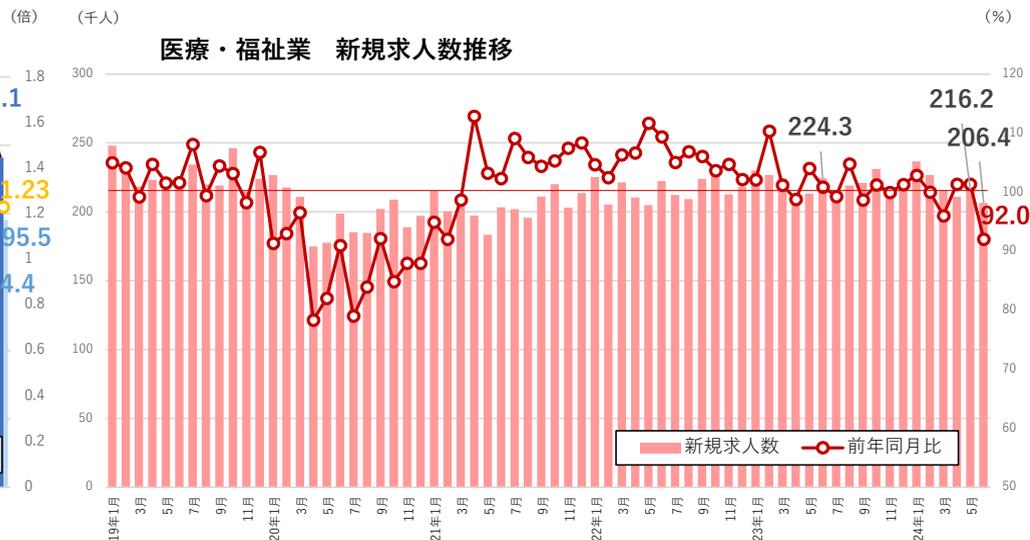
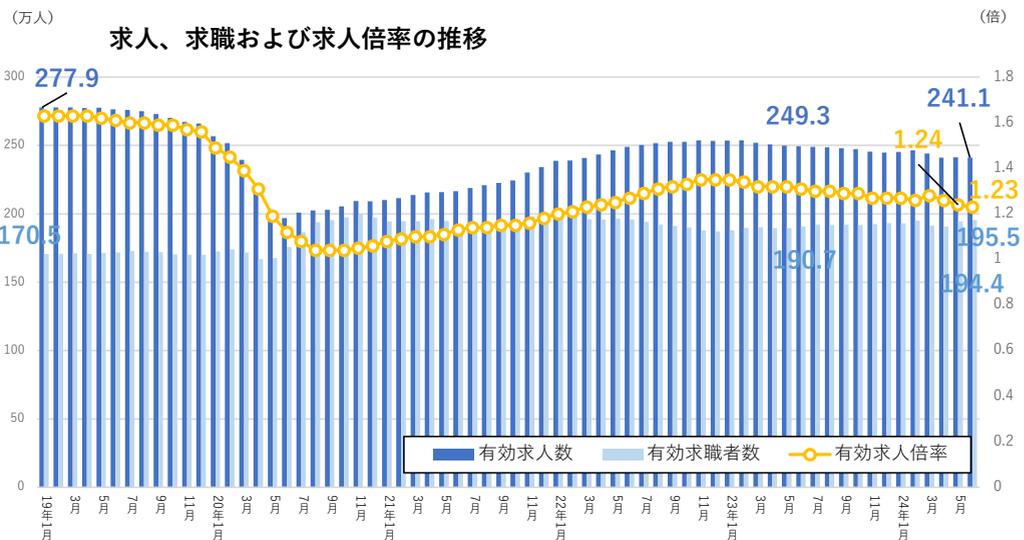
・企業の業況感について、6月短観の業況判断DIは、良好な水準を維持した。製造業は概ね横ばいで、紙・パルプや窯業・土石製品は価格転嫁の進展により改善、繊維（大企業）や化学は円安の影響で改善したが、鉄鋼や食料品（大企業）は原材料価格の上昇で悪化、自動車（大企業）も一部メーカーの生産・出荷停止の影響で幾分悪化した。非製造業も概ね横ばいで、価格転嫁の進展やインバウンド需要の増加を受けて、運輸・郵便が改善したが、人手不足や人件費の上昇を受けて、対個人サービス（大企業）や宿泊・飲食サービスが悪化。また、小売も値上げによる消費者の節約志向の高まりにより悪化した。企業収益の先行きを展望すると、内外需要が緩やかに増加するなか、価格転嫁の進展もあって、改善傾向をたどると見込まれる。（日本銀行「経済・物価情勢の展望2024年7月」より抜粋）

・「対個人サービス」の景況感は2023年以降、全産業に比べてもその改善傾向が高く、先行きにおいても良好な状態を維持する見込みとなっている。※「対個人サービス」には医療・福祉業界以外の業界も含まれる。



・有効求人倍率はコロナ禍と比較すると求人数の回復により徐々に増加していたが、直近は微減傾向が続いている。2024年6月の数値をみると、有効求人倍率は1.23と、前月より0.01ptとごくわずかながら低下した。有効求人数は241.1万人で前年同月比で8.2万人ほど減少。19年1月との比較では全体で36.8万人減となった。有効求職者数は195.5万人で、前月比1.1万人増、前年同月比では4.8万人増となった。2019年1月比では25.0万人増となった。

・医療・福祉業の新規求人数は新規求人数は20.6万人で前月比4.5%減、前年同月の22.4万人と比較すると8.0%減だった。全体的には増減がありつつも、ほぼ横ばい傾向が続いている。



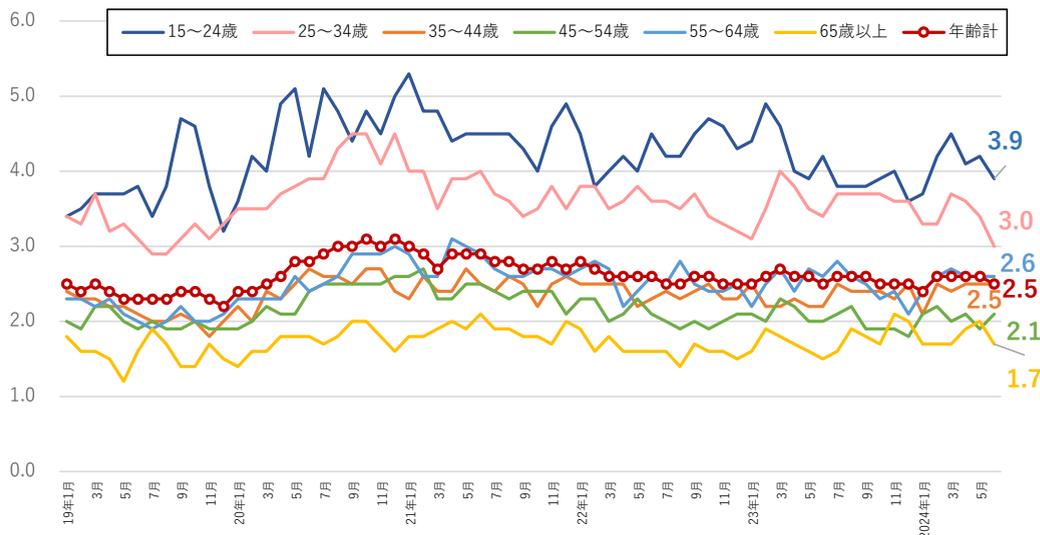
完全失業率は2024年6月時点で2.5% 対個人サービスの不足感は-56で、今後も不足感が継続する見込み

・完全失業率は2020年末頃と比較すると、緩やかに改善がみられ、直近の2024年6月では2.5%となっている。年代別にみると15～24歳、25～34歳で2024年3月にやや上昇したが、以降は改善が見られる。その他の年代はほぼ横ばいで推移している。雇用人員判断D.I.によるとほぼすべての業界で高い人手不足感が継続しており、今後の完全失業率は横ばいか改善傾向で推移すると予想される。

・対個人サービスの人手不足感は24年4～6月期で - 56ptと高く、先行きについても - 60ptとなっており、全産業と比較しても人手不足傾向が強く、またその状態が続いている。

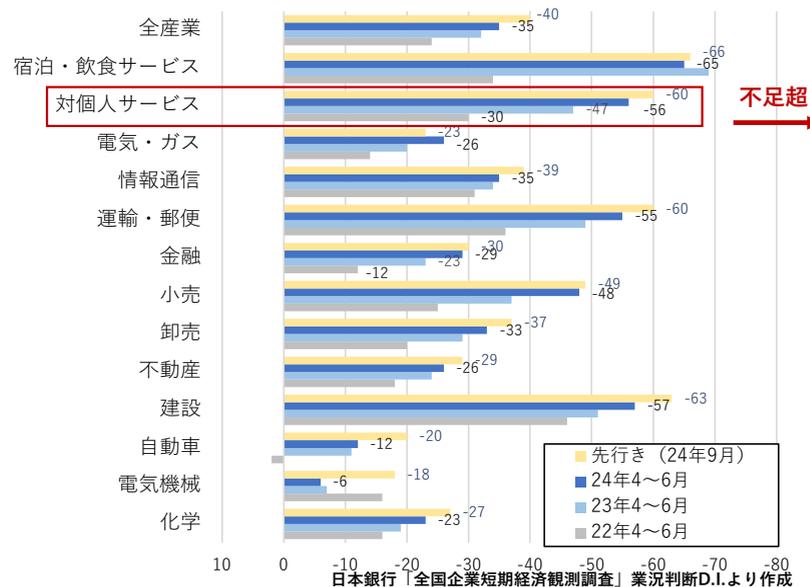
※「対個人サービス」には医療・福祉業界以外の業界も含まれる

完全失業率



総務省統計局「労働力調査調査」完全失業率 年齢階級別（季節調整値）より作成
※過去数値は2024年1月公表の結果で更新

雇用人員判断D.I.（過剰－不足）



不足超

日本銀行「全国企業短期経済観測調査」業況判断D.I.より作成

2023年の年平均はコロナ禍前の2019年を上回った 全体的には増加傾向にある

年平均を見ると医療・福祉業界の消費税込み売上高は、コロナ禍で落ち込んだ2020年以降は徐々に上昇に転じているが、直近の1年間はほぼ横ばいの状態。要介護認定者数に前年比が最も高いのは「80歳以上85歳未満」だった。85歳以上ではほぼ横ばいではあるものの、高齢者人口は一貫して増加していることから、医療・福祉業界の売上は今後も増加傾向が続くと考えられる。

福祉業界

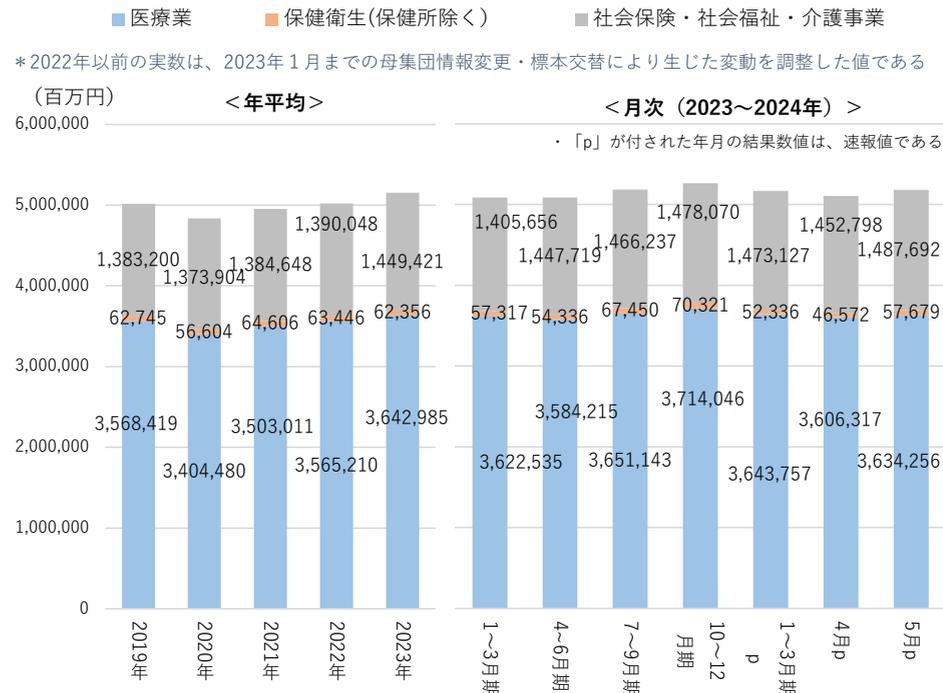
「介護保険事業状況報告月報暫定（4月）」によると要介護認定者数は対前年比102.0%とほぼ同程度で、75歳未満で減少しているのに対して、概ね75歳以上で増加している。2025年以降、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる（2025年問題）ため、さらに認定者数が増加するものと見込まれている。

要介護（要支援）認定者数（人）

区 分	2024年4月	2023年4月	対前年比
第1号被保険者	6,970,110	6,830,902	102.0%
65歳以上70歳未満	200,807	202,969	98.9%
70歳以上75歳未満	478,239	504,637	94.8%
75歳以上80歳未満	863,232	843,549	102.3%
80歳以上85歳未満	1,529,127	1,442,337	106.0%
85歳以上90歳未満	1,866,580	1,868,466	99.9%
90歳以上	2,032,125	1,968,944	103.2%
第2号被保険者	131,185	130,175	100.8%
合 計	7,101,295	6,961,077	102.0%

厚生労働省「介護保険事業状況報告（暫定）2024年4月」

消費税込み売上高



総務省「サービス産業動向調査結果 2024年（令和5年）5月分（速報）」

働き方改革の一環として、時間外労働の上限規制が労働基準法に規定され、平成31（2019）年4月（中小企業は令和2（2020）年4月）から適用されてきたが、特定の事業では適用が猶予されてきた。2024年4月から医師等の適用猶予事業・業務についても上限規制が適用されることになった。

医業に従事する医師 2024年4月以降の取り扱い

- ✓特別条項付き36協定を締結する場合の年間の時間外・休日労働の上限が最大1860時間（※）
- ✓時間外労働と休日労働の合計について、月100時間未満、2～6ヶ月平均80時間以内とする規制は適用されない。
- ✓時間外労働が月45時間を超えることができるのは年6ヶ月までとする規制は適用されない。
- ✓医療法等に追加的健康確保措置に関する定めがある。

※医業に従事する医師については、特別延長時間の範囲内であっても、個人に対する時間外・休日労働時間の上限として副業・兼業先の労働時間も通算して、時間外・休日労働を、

A水準では、年960時間/月100時間未満 *一般労働者と同程度

（例外的に月100時間未満の上限が適用されない場合がある）

連携B水準・B水準・C水準では、年1,860時間/月100時間未満

（例外的に月100時間未満の上限が適用されない場合がある）とする必要がある。

連携B：医師を派遣する病院、B：救急医療等、C-1：臨床・専門研修、C-2：高度技能の修得研修

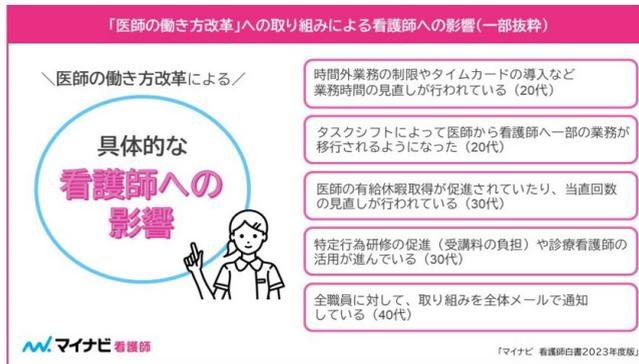
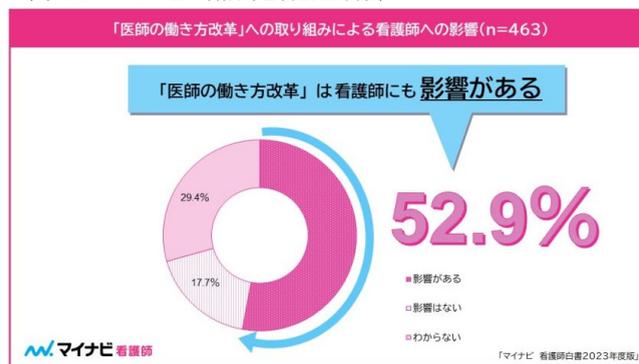
建設業・ドライバー・医師等の時間外労働の上限規制
（旧時間外労働の上限規制の適用猶予事業・業務）（厚生労働省）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/gyosyu/topics/01.html

医師の働き方改革（厚生労働省）

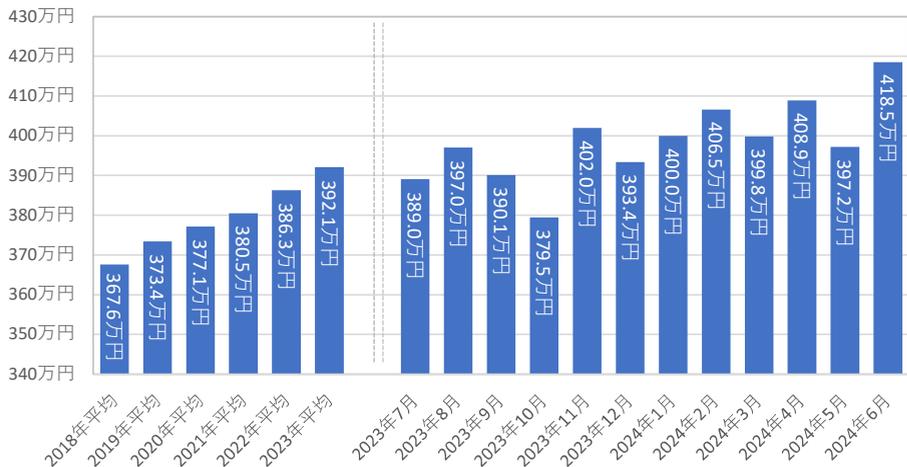
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001129457.pdf> より抜粋

※看護師が感じる「医師の働き方改革」の影響 （引用元：マイナビ 看護師白書2023年版）



医療・福祉業界の平均初年度年収に関しては徐々に増加しており、特に2024年6月は418.5万円と直近では最も高い数値となった。求人数については、直近の状況を見ると横ばいだが、年度別にみると一貫して上昇している。

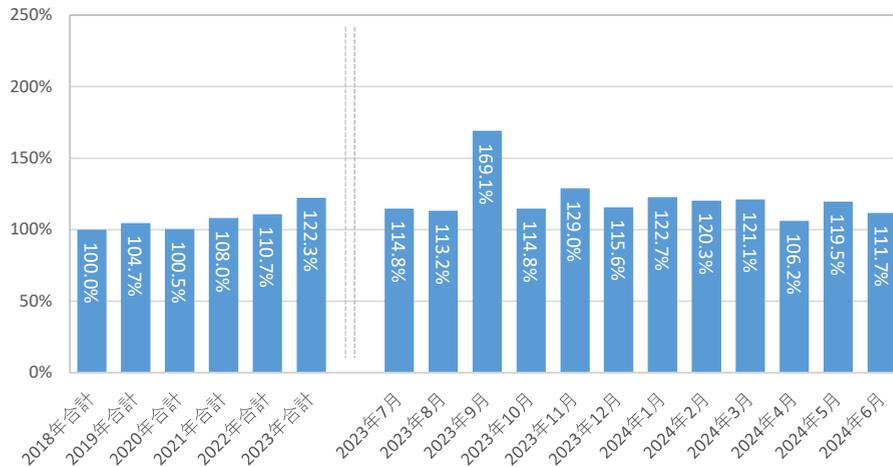
医療・福祉業の平均初年度年収



マイナビ「正社員の平均初年度年収推移レポート」より作成

医療・福祉業の求人数推移

※2018年平均値を100%としてグラフ化



マイナビ「正社員の求人数・応募数推移レポート」より作成

「正社員の初年度年収レポート」における年収集計方法

該当月における、総合転職情報サイト「マイナビ転職」に掲載開始された求人情報から、雇用形態が正社員以外のデータを除き集計。厚生労働省「国民生活基礎調査 所得の分布状況」を元に、所得金額上側1%を本レポートでは外れ値として設定。

マイナビ転職では、初年度年収は各求人ごとに幅をもって記載されているが、当レポートでは各求人に掲載されている初年度年収の下限と上限の中間の値を平均値として「初年度年収」を算出した。

「正社員の求人数・応募数推移レポート」における求人数集計方法

該当月における、弊社総合転職情報サイト「マイナビ転職」に掲載開始された求人情報から、雇用形態が正社員以外のデータを除き集計。